

# 日本基準トピックス

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の一部改正の公表  
(金融庁)

2022年3月23日 第440号

## ■ 主旨

- 2022年3月15日、金融庁は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の一部改正を公表しました。
- 今回の改正は、2021年12月31日までに国際会計基準審議会(IASB)が公表した国際会計基準を、指定国際会計基準に追加するものです。
  - 原文については、[金融庁のウェブサイト](#)をご覧ください。

## 連結財務諸表規則第93条に規定する指定国際会計基準の指定

IASBが2021年7月1日から2021年12月31日までに公表した国際会計基準を、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条に規定する指定国際会計基準とする改正が行われており、主な会計基準は以下のとおりです。

2021年12月9日公表

- 国際財務報告基準第17号「保険契約」の改訂(注1)

## 適用時期

2022年3月15日付で官報に掲載され、同日から指定国際会計基準に追加されます。

### 注

1 本修正は、IFRS第17号の適用開始時に表示する比較期間において、企業に任意の分類上書きを適用することを認める経過措置の選択肢を追加するものです。この上書きにより、すべての金融資産(IFRS第17号の範囲に含まれる契約と関連がない活動に関して保有されている金融資産を含む)について、IFRS第9号の適用開始時において金融資産の分類を企業がどのように予想するのかと整合する方法で、金融資産ごとに、比較期間に分類することが可能となります。この上書きは、すでにIFRS第9号を適用している企業、またはIFRS第17号と同時にIFRS第9号を適用する企業が適用可能です。詳細は、下記をご参照ください。

[2021/12/10 IFRS第17号とIFRS第9号の適用開始－比較情報【速報解説】](#)

### **PwCあらた有限責任監査法人**

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング

お問い合わせ: <https://forms.jp.pwc.com/public/application/add/154>

本資料は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本資料の情報を基に判断し行動されないようお願いします。本資料に含まれる情報は正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。また、本資料に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかったことによって発生した結果について、PwC あらた有限責任監査法人、およびメンバーファーム、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。

© 2022 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network member firms in Japan and/or their specified subsidiaries, and may sometimes refer to the PwC Network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors